



従業員を守る！



地域とつながる！



備蓄！訓練！

事業所防災リーダー



【応募締切】
令和6年
11月29日（金）

優良企業募集

事業所防災リーダーを登録し、リーダーを中心に特に優れた防災の取組を行っている企業等を「優良企業」として認定・表彰します。

【応募対象】

東京都内に本社・事業所を置く企業、社団法人、財団法人、NPO法人、個人事業主等で、事業所防災リーダーを登録しているもの
※都内の従業員数による規模ごとにご応募ください。各部門から2社程度を認定予定です。

<従業員数100名超>

<大規模事業所> 部門

<従業員数100名以下>

<中小規模事業所> 部門

優良企業に認定されると...

- ・企業名と取組内容を都防災HPやリーダーオフィスページで公表
- ・雑誌や防災イベントでも企業名や取組内容を周知

お申込みの詳細はこちら>>

事業所防災リーダー優良企業

検索



問合せ先：東京都総務局総合防災部防災管理課
03-5388-2485（平日9:00～17:00）



事業所防災リーダーとは？

- 企業や学校、集客施設、飲食店など、**どんな事業所でも、発災時に従業員やお客様を守るために防災の取組が必要です。そんな事業所内の防災対策を推進する旗振り役が事業所防災リーダーです！**
- リーダーになるのに、特に資格や役職は必要ありません。たとえば消防訓練の担当者など、既存の防災担当の方等を登録していただくことを推奨しています。また、都内に複数の事業所や店舗をお持ちの場合は、事業所ごとに登録していただくことが望ましいです。



優良企業になるには？

- 事業所防災リーダーを登録・活用し、事業所において特に優れた防災の取組を行っている企業等を「事業所防災リーダー優良企業」として選定し、認定します。
- リーダーを活用した防災の取組を審査するほか、**大規模事業所部門においてはリーダーの登録数や防災部門以外への幅広い展開状況なども審査対象になります。**
- 「一斉帰宅抑制推進企業・モデル企業」に認定済の企業等もご応募いただけます（取組を継続、改善させている場合）。

<大規模事業所> 部門

審査項目（大規模事業所のみ）
●リーダーの人数
●リーダーの展開

<中小規模事業所> 部門

審査項目（共通）	
■ 従業員・利用客の命を守る取組	（例） 職場の整理整頓/安否確認/避難誘導/応急救護/要配慮者
■ 事業所を守る取組	（例） 情報収集/帰宅困難者/備蓄/訓練/周知/計画
■ 地域と協力する取組	（例） 地域連携/消防団/一時滞在施設
■ マニュアルや訓練ツールの提供（一般向けに公表：期限1年程度）	
■ 一斉帰宅抑制推進企業/モデル企業	

各部門の上位の2社程度を「優良企業」認定予定

まずは事業所防災リーダー登録から！！

- 事業所防災リーダーの登録がお済みでない場合は、[こちらからご登録ください](#) →
- 事業所防災リーダーに登録すると…
 - 普段は、登録いただいたメールアドレスや LINE アカウントへ、教育・研修にも活用可能な防災コンテンツを配信
 - 発災時（災害接近時）には、登録いただいたメールアドレスや LINE アカウントへ、東京都から災害関連情報や防災行動のお願い※などを発信
 - ※発災時に東京都から特別な業務を依頼するものではなく、あくまで各事業所の災害対応を支援するための情報提供です

